

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第1期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 セントラルフォレストグループ株式会社

【英訳名】 Central Forest Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永津 嘉人

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町4番8号

【電話番号】 052 - 671 - 4399

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神谷 亨

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町4番8号

【電話番号】 052 - 671 - 4145

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神谷 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2019年6月30日
売上高	(百万円)	146,509
経常利益	(百万円)	850
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(百万円)	1,274
四半期包括利益	(百万円)	853
純資産額	(百万円)	26,799
総資産額	(百万円)	93,358
1株当たり四半期純利益	(円)	193.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	
自己資本比率	(%)	28.7

回次		第1期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	95.65

- (注) 1 当社は、2019年4月1日に株式会社トークン及び国分中部株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。設立に際し、株式会社トークンを取得企業として企業結合会計を行っているため、当第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)の連結経営成績は、取得企業である株式会社トークンの第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)の連結経営成績を基礎に、国分中部株式会社の第2四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)の経営成績を連結したものであります。なお、当四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 当社は2019年4月1日設立のため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る記載はしておりません。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、当社が2019年4月1日に株式移転によって設立された会社であるため、会社設立前の2018年10月1日から2019年3月31日までの期間につきましては、株式会社トークンの期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。

2 【事業の内容】

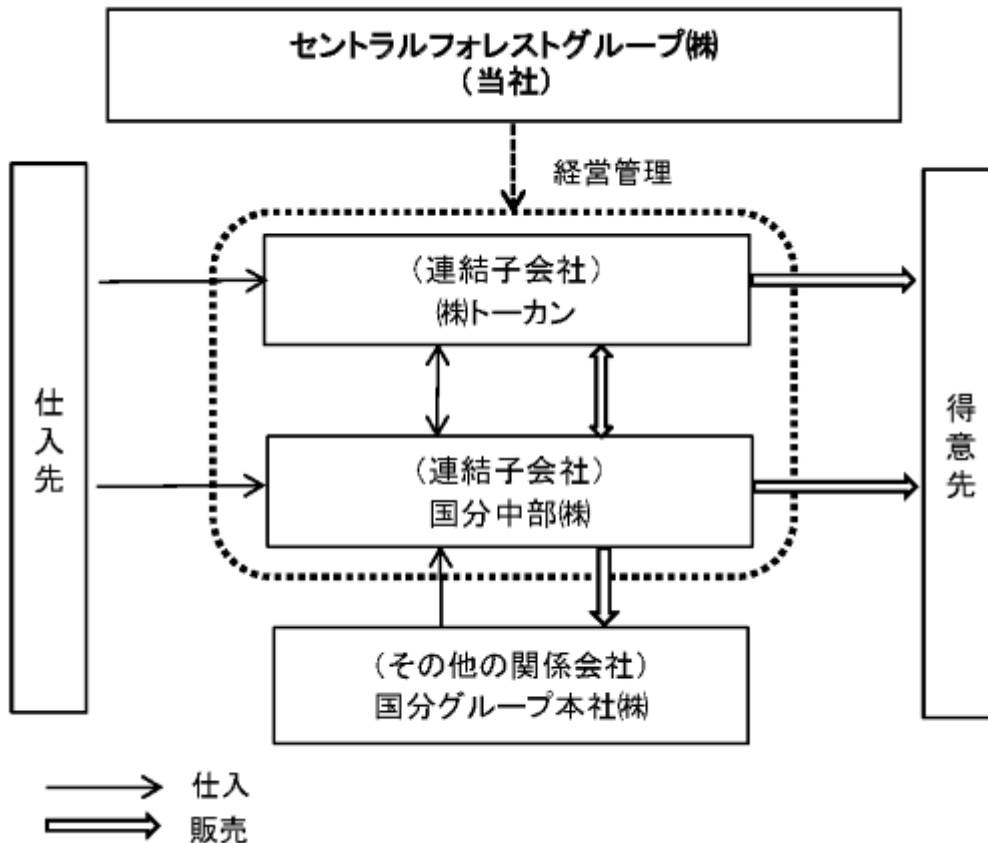
当社は、2019年4月1日に株式会社トーカン及び国分中部株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社グループは、子会社5社、関連会社2社で構成され、食品・酒類等の商品に関する卸売業を主な事業としております。

なお、従来、株式会社トーカンの連結子会社であった太平洋海苔株式会社及び王将椎茸株式会社は、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」をご参照ください。

また、当社グループは食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 持分法適用会社はありません。

2. 非連結子会社3社及び関連会社2社につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末現在における当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)トークン (注)1, 2, 3	名古屋市熱田区	1,243	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等	100.0	役員の兼任 3名 経営管理、業務受託 資金の借入
国分中部(株) (注)2, 3	名古屋市北区	500	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業	100.0	役員の兼任 2名 経営管理、業務受託
(その他の関係会社) 国分グループ本社(株)	東京都中央区	3,500	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業及び流通加工、配送業務、貿易業、不動産賃貸借業等	(被所有) 38.3	当社の大株主 役員の兼任 1名 国分中部(株)の販売・仕入先 国分中部(株)との事業所・倉庫の賃借取引・業務委託

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社であります。

3. (株)トークン及び国分中部(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社トークンの主要な損益情報等

(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	(1)売上高	108,860 百万円
	(2)経常利益	882 百万円
	(3)四半期純利益	640 百万円
	(4)純資産額	20,849 百万円
	(5)総資産額	55,176 百万円

国分中部株式会社の主要な損益情報等

(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(1)売上高	37,775 百万円
	(2)経常損失()	41 百万円
	(3)四半期純損失()	33 百万円
	(4)純資産額	5,873 百万円
	(5)総資産額	38,497 百万円

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新規設立に伴う有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項は以下のとおりであります。以下の見出しに付された項目番号は、新規設立に伴う有価証券届出書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社は当初の計画通り2019年4月1日に設立いたしましたので、経営統合に関するリスクについては消滅しております。

(3) 国分中部の事業等のリスク

親会社との関係について

当社の設立に伴い、経営統合により国分中部は当社の子会社となりました。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2019年4月1日に株式会社トークン及び国分中部株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。設立に際し、株式会社トークンを取得企業として企業結合会計を行っているため、当第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)の連結経営成績は、取得企業である株式会社トークンの第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)の連結経営成績を基礎に、国分中部株式会社の第2四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)の経営成績を連結したものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間は、当社の設立後最初のものとなるため、前連結会計年度及び前四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の食品流通業界を取り巻く環境は、消費者マインドが弱含みで推移し、消費者の節約志向が継続していることによる価格競争に加え、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、経営統合や提携による業界再編の加速、人手不足による人件費や物流費の高騰など、引き続き厳しい状況にあります。2019年4月以降においては、生活に身近な食品の値上げが相次ぎ、10月に予定される消費増税など、家計への影響が懸念されています。

このような状況の下、当社グループは、2019年4月1日に共同株式移転による経営統合を行いました。

販売面では、グループ各社のお互いの強みである販売チャネル・取扱い商品を相互補完することで売上拡大を目指し、物流・システム・管理等の機能面では、スケールメリットを活かし、業務効率化・コスト削減を図るべく、現在グループ会社間でシナジー効果の創出に向け活動を進めております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は1,465億9百万円、営業利益は6億円、経常利益は8億50百万円となりました。また、特別利益に負ののれん発生益として6億66百万円、固定資産売却益として1億54百万円をそれぞれ計上したことにより親会社株主に帰属する四半期純利益は12億74百万円となりました。

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、933億58百万円となりました。主な内訳は、受取手形及び売掛金431億92百万円、現金及び預金110億70百万円等の流動資産が730億90百万円、有形固定資産90億66百万円、無形固定資産2億25百万円、投資その他の資産109億75百万円の固定資産が202億67百万円であります。

負債は、665億58百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金582億36百万円等の流動負債が637億54百万円、固定負債が28億4百万円であります。

純資産は、267億99百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金157億53百万円等の株主資本が234億6百万円、その他有価証券評価差額金33億2百万円等のその他の包括利益累計額が33億93百万円であります。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、『食の最適流通を目指して「流通の森」を創造し、最も信頼される地域密着の卸グループとして、お取引先様と社会の発展に貢献していきます。』をビジョンに掲げております。

「お取引先様への更なる貢献」が当社グループの使命であり、お取引先様に従来以上の価値を提供し最適流通の実現を目指していくために、お取引先様との強固な取組み関係を築き、新しい価値を共に創り上げていく森のような共同体「流通の森」を創造し、食の流通革新に挑み続けてまいります。

優先的に取り組むべき課題は、経営統合によるグループシナジー効果を最大限に発揮していくことであると認識しております。グループ各社の強みの相互補完による「売上拡大」、企業規模拡大のスケールメリットを活かした「業務の効率化・コスト削減」を早期に実現し、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

それに代えて連結会社別の従業員の状況を示すと次のとおりであります。

2019年6月30日現在

連結会社名	従業員数(名)
セントラルフォレストグループ株式会社(当社)	28〔 1〕
株式会社トークン	372〔 330〕
国分中部株式会社	228〔 22〕
合計	628〔 353〕

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
 2. 当社の従業員数は、全員が子会社からの出向者であります。
 3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数(パート・アルバイト等非正規雇用者数)であります。
 その内、就業時間が正規雇用者と異なる者につきましては、年間平均雇用人員(株式会社トークンは1日7.75時間、国分中部株式会社は1日7.50時間換算)を記載しております。
 4. 当社の臨時従業員数につきましては、出向元の基準で換算しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間の生産、受注及び販売の状況は以下のとおりであります。なお、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

生産実績

区分	金額(百万円)
惣菜	2,049
農産加工品	1,139
合計	3,188

(注) 1. 金額は製造原価により算出しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは受注当日又は翌日に製造・出荷を行っておりますので、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

仕入実績

区分		金額(百万円)
商品	加工食品	68,375
	チルド・冷凍類	32,644
	酒類	18,496
	非食品	3,971
小計		123,487
その他		6,722
合計		130,210

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

区分		金額(百万円)
製品	惣菜	2,412
	農産加工品	1,476
小計		3,888
商品	加工食品	74,547
	チルド・冷凍類	36,346
	酒類	19,576
	非食品	5,150
小計		135,620
その他		7,000
合計		146,509

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりです。
なお、売上割戻金控除前の金額及び割合を記載しております。

相手先	当第3四半期連結累計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ファミリーマート	20,803	13.4
ユニー株式会社	19,731	12.7
株式会社壱番屋	15,721	10.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(資産の売却)

当社の連結子会社である株式会社トークンは、滋賀定温センター(滋賀県草津市)の土地及び建物を譲渡する契約を2019年6月3日に締結し、同年6月27日に引渡が完了いたしました。

当該固定資産の譲渡により、当第3四半期連結累計期間において、固定資産売却益150百万円を特別利益に計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年4月1日付で、連結子会社である株式会社トークン及び国分中部株式会社との間で経営指導及び管理業務に関する受託契約を締結しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,749	8,781,749	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	8,781,749	8,781,749		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 (注)	8,781,749	8,781,749	1,600	1,600	400	400

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2019年4月1日付で株式会社トーカン及び国分中部株式会社の共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	3,363	38.30
永津邦彦	名古屋市中川区	663	7.54
セントラルフォレストグループ取引先持株会	名古屋市熱田区川並町4番8号	355	4.04
永津眞紀子	名古屋市中川区	335	3.81
セントラルフォレストグループ社員持株会	名古屋市熱田区川並町4番8号	272	3.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	268	3.05
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	222	2.52
株式会社壱番屋	愛知県一宮市三ツ井6丁目12番23号	211	2.40
永津嘉人	名古屋市中川区	169	1.92
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番	160	1.82
計		6,019	68.54

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,781,400	87,814	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 349		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,781,749		
総株主の議決権		87,814	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

当社は2019年4月1日に共同株式移転の方式により設立され、当連結会計年度が第1期となるため、当四半期報告書提出日現在における当社役員の状況を記載しております。

なお、設立日である2019年4月1日から当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

男性7名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		永津 嘉人	1975年10月1日生	1999年4月 アサヒビール株式会社入社 2004年3月 株式会社トーカン入社 2008年12月 同社執行役員改善推進室長 2009年10月 同社執行役員営業担当社長補佐兼改善推進室長 2010年12月 同社取締役執行役員 営業担当社長補佐兼改善推進室長 2011年10月 同社取締役常務執行役員 営業担当兼改善推進室長 2013年10月 同社取締役専務執行役員営業本部長 2014年10月 同社代表取締役執行役員社長 営業本部長 2019年4月 同社代表取締役社長執行役員 営業本部長(現任) セントラルフォレストグループ 株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	169
代表取締役 副社長		福井 稔	1961年12月14日生	1984年4月 国分株式会社(現 国分グループ本社 株式会社)入社 2012年1月 同社北海道支社長 2015年1月 同社執行役員中部支社長 2016年1月 同社執行役員経営統括本部付部長 (現任) 国分中部株式会社代表取締役社長 執行役員(現任) 2019年4月 セントラルフォレストグループ 株式会社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	
専務取締役		神谷 亨	1957年2月23日生	1979年3月 株式会社トーカン入社 2000年10月 同社経営企画室長 2001年12月 同社取締役経営企画室長 2004年12月 同社取締役執行役員経営統括本部 副本部長(管理グループ担当)兼 経理部長 2005年12月 同社取締役常務執行役員 経営統括本部副本部長 (管理グループ担当)兼経営企画室長 2014年10月 同社取締役専務執行役員 管理統括部長 2016年6月 株式会社テスク社外取締役 (監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社トーカン取締役専務 執行役員管理担当(現任) 2019年4月 セントラルフォレストグループ 株式会社専務取締役 経営統括本部管掌(現任)	(注) 2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		相澤 正邦	1958年 8月 4日生	1982年 4月 国分株式会社(現 国分グループ本社株式会社)入社 2013年 1月 同社執行役員低温・フードサービス統括部長 2015年 5月 エコトレーディング株式会社 社外取締役(現任) 2017年 3月 国分グループ本社株式会社取締役執行役員経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼ヘルスケア統括部長(現任) 2019年 3月 国分中部株式会社取締役(非常勤)(現任) 2019年 4月 セントラルフォレストグループ株式会社取締役(非常勤)(現任)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)		鬼頭 雅人	1955年12月23日生	1978年 3月 株式会社トーカン入社 2000年10月 同社業務部長 2008年10月 王将椎茸株式会社管理部長 2010年12月 株式会社トーカン 監査役(常勤)(現任) 2019年 4月 セントラルフォレストグループ株式会社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	5
取締役 (監査等委員)		高橋 克紀	1944年 6月 8日生	1968年 4月 豊田通商株式会社入社 2007年 6月 同社取締役副社長 2009年 6月 同社取締役副会長 2014年12月 株式会社トーカン取締役相談役 2017年12月 同社取締役 2019年 4月 セントラルフォレストグループ株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)		中野 克己	1941年12月 1日生	1975年 4月 中野法律事務所開設 1982年12月 株式会社トーカン顧問弁護士(現在) 2001年12月 同社監査役 2008年 6月 ヤマザキマザック株式会社 社外監査役(現任) 2015年 6月 ヤマザキマザックキャピタル株式会社社外監査役(現任) 2019年 4月 セントラルフォレストグループ株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計						188

(注) 1. 取締役(監査等委員)高橋克紀氏及び中野克己氏は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2019年 4月 1日である当社の設立日より、2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年 4月 1日である当社の設立日より、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は2019年4月1日設立のため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度末に係る記載はしていません。

(3) 当社は、2019年4月1日に株式会社トークンと国分中部株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。設立に際し、株式会社トークンを取得企業として企業結合会計を行っているため、当第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)の連結経営成績は、取得企業である株式会社トークンの第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)の連結経営成績を基礎に、国分中部株式会社の第2四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)の経営成績を連結したものであります。なお、当四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	11,070
受取手形及び売掛金	43,192
商品及び製品	6,793
原材料及び貯蔵品	71
未収入金	8,772
預け金	2,621
その他	569
貸倒引当金	2
流動資産合計	73,090
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	3,631
土地	4,688
その他(純額)	746
有形固定資産合計	9,066
無形固定資産	225
投資その他の資産	
投資有価証券	7,997
退職給付に係る資産	281
その他(純額)	2,709
貸倒引当金	13
投資その他の資産合計	10,975
固定資産合計	20,267
資産合計	93,358

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	58,236
未払法人税等	32
賞与引当金	198
役員賞与引当金	4
未払金	4,024
その他	1,259
流動負債合計	63,754
固定負債	
退職給付に係る負債	1
資産除去債務	421
繰延税金負債	1,281
その他	1,099
固定負債合計	2,804
負債合計	66,558
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,600
資本剰余金	6,053
利益剰余金	15,753
株主資本合計	23,406
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,302
退職給付に係る調整累計額	91
その他の包括利益累計額合計	3,393
純資産合計	26,799
負債純資産合計	93,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)
売上高	146,509
売上原価	132,946
売上総利益	13,562
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	8,977
給料及び手当	1,880
賞与引当金繰入額	175
役員賞与引当金繰入額	4
退職給付費用	26
賃借料	250
貸倒引当金繰入額	0
その他	1,646
販売費及び一般管理費合計	12,962
営業利益	600
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	114
その他	154
営業外収益合計	280
営業外費用	
支払利息	5
売電費用	17
その他	8
営業外費用合計	30
経常利益	850
特別利益	
固定資産売却益	154
負ののれん発生益	666
特別利益合計	820
特別損失	
投資有価証券評価損	71
減損損失	36
特別損失合計	108
税金等調整前四半期純利益	1,562
法人税、住民税及び事業税	211
法人税等調整額	73
法人税等合計	285
四半期純利益	1,277
非支配株主に帰属する四半期純利益	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,274

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年10月1日
至 2019年6月30日)

四半期純利益	1,277
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	402
退職給付に係る調整額	21
その他の包括利益合計	424
四半期包括利益	853
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	850
非支配株主に係る四半期包括利益	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社は、2019年4月1日に株式会社トークン及び国分中部株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社の設立に際し、連結の範囲を検討した結果、従来、株式会社トークンの連結子会社であった太平洋海苔株式会社及び王将椎茸株式会社は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社の連結子会社である株式会社トークンにおけるたな卸資産の評価方法は、従来、主として総平均法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より主として先入先出法による原価法に変更しております。

これは、当社の設立に伴い、連結子会社である株式会社トークン及び国分中部株式会社におけるたな卸資産の評価方法の統一を図ることを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、2019年4月1日に株式会社トーカン及び国分中部株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。四半期連結財務諸表は当第3四半期連結会計期間から作成しているため、「四半期連結財務諸表のための基本となる重要な事項」を掲載しております。

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社トーカン
国分中部株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 太平洋海苔株式会社
王将椎茸株式会社
透康(上海)商貿有限公司
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 太平洋海苔株式会社
王将椎茸株式会社
透康(上海)商貿有限公司
- ・ 関連会社の名称 株式会社豊橋トーエー
株式会社nana's supply
- ・ 持分法の適用範囲から除いた理由 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品・製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年)に基づいて償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～5年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の採用

一部の連結子会社において、上記退職給付制度の加入対象外従業員に関しては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の条件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

「資金運用規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。為替予約取引については各営業部門が担当し、資金管理担当部門においてこれを管理しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産及び負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用に係る変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	
減価償却費	288百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

当社は2019年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は取得企業である株式会社トークンにおいて決議された内容を記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月8日 取締役会	普通株式	82	15.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金
2019年5月9日 取締役会	普通株式	82	15.00	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月1日に株式会社トークン及び国分中部株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は1,600百万円、資本剰余金は6,053百万円、利益剰余金は15,753百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 国分中部株式会社
事業の内容 食品・酒類の卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社トークンは「食生活の創造カンパニー」として、商品を安全・安心に、安定したサービスでお届けすることはもとより、季節に合わせた旬な食材、地域独自の味覚や食文化、伝統的な和食文化の継承と海外の食文化との融合など、わが国の「食」の多様性を支えるとともに、新しい「食」を創り出し、食生活を豊かにすることに努めてまいりました。また、創業時より中京エリアを中心に事業の展開を続け、地域に密着したリージョナル・ホールセラーとして「地元企業」の皆様と共に成長を続けてまいりました。

国分中部株式会社は、1961年、国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社）名古屋出張所として開設いたしました。以降、54年の歳月を経て2016年、国分株式会社中部支社、東海国分株式会社、北陸国分株式会社の3社を統合し、国分中部株式会社を発足いたしました。「食のマーケティングカンパニー」として、顧客の真のビジネスニーズに対して主体的に応え続け、顧客満足度No.1企業になる、をビジョンに掲げ、「地域密着 全国卸」を目指しております。

食品流通業界におきましては、人口の減少、少子高齢化やIT革新、生活者のライフスタイルの多様化、業種・業態の垣根を超えた競争の激化等の環境変化により、両社におきましても変革が求められております。

このような状況の下、環境変化へ迅速に対応し競争を勝ち抜いていくためには、持株会社体制の下で両社がそれぞれ独自に確立してきた経営体制や事業運営については尊重しながらも、両社の経営資源を結集し、中部エリアにおける地域密着卸としての事業基盤を強化することにより、お客さまのニーズに従来以上の価値を提供していくことが必要との結論に至り、株式移転により共同持株会社を設立し経営統合を行いました。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社設立

(5) 結合後企業の名称

セントラルフォレストグループ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計上の取得決定要素及び各種要因を総合的に勘案した結果、株式会社トークンを取得会社といたしました。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間
2019年4月1日から2019年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	5,277百万円
取得原価		5,943百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

株式会社トーカンの普通株式1株に対して当社普通株式1株を、国分中部株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式1.52株を割当交付いたしました。

(2) 株式移転比率の算定方法

株式会社トーカンは東海東京証券株式会社に、国分中部株式会社はフロンティア・マネジメント株式会社に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。当該第三者機関による算定結果を参考に当事者間で協議の上、算定いたしました。

(3) 交付した株式数

8,781,749株

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

666百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価は、企業結合日(2019年4月1日)の株価を基礎に算定しており、すべての識別可能な資産及び負債に対する取得原価の配分の見直しを行っても、なお受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	193円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,575

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の期中平均株式数は、当社が2019年4月1日に株式移転によって設立された会社であるため、会社設立前の2018年10月1日から2019年3月31日までの期間に関しては、株式会社トーカンの期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

セントラルフォレストグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	巖
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳	承	煥
--------------------	-------	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラルフォレストグループ株式会社の2018年10月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。